

2023年度 奈良県看護学会 演題登録要綱

1. 登録資格

- 1) 筆頭研究者（発表者）…奈良県看護協会の会員であること。
- 2) 共同研究者……………看護職は、奈良県看護協会の会員であること。
看護職以外は、非会員でも共同研究者としての資格を有する。

2. 登録受付要件（以下をすべて満たしていること）

- 1) 未発表の演題であること。
他の学会や研究会および出版物等に投稿や発表していないものに限る。施設内発表はこの限りではない。
- 2) 倫理的に配慮された研究であること。
- 3) 看護職の免許取得後に行われた研究であること。
- 4) 本要綱に則って作成され、不備がないこと。

3. 研究倫理・倫理的配慮について

1) 倫理的配慮について

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省平成29年2月28日一部改正）」に沿い、人を対象とした研究は倫理審査を受けていること。

- ・所属施設に倫理審査委員会がない場合は、奈良県看護協会の倫理審査委員会で審査を受けること。前月末日申請締め切り、当月上旬の委員会で書面審査される。当月15日までに書面で結果通知される。ホームページ参照のこと。
- ・倫理審査委員会は実名で記載し、必要な倫理的配慮については抄録に記載すること。
対象者が少なく個人が特定される恐れがある場合は、「所属施設の倫理委員会の承認を得た。」と記載すること。

2) 研究対象施設や対象者の特定を避けるため、次の表記に注意すること（個人情報保護）。

- ・「当院」「当病棟」等の記載はせず、「A病院」「A病棟」など匿名化すること。
- ・氏名や件名はイニシャル表記をしないこと。例) N.A氏→A氏、奈良県→A県
- ・患者の病歴や経過などの日付表記は、特定できない表記を考慮すること。
- ・患者の氏名、住所、診療ID及び患者の特定につながる場合は、役職や診療科なども記載しないこと。

3) 研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載すること。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する。

4) 許諾が必要な尺度及び商標登録物等は、筆頭研究者自身があらかじめ使用許諾を得た上で、抄録に記載する。薬品や検査器具等は一般名称を用い、() 内に商品名、登録商標の場合は®を記載すること。

4. 演題登録方法

- ・書類①「演題登録申込書」 書類②「抄録原稿フォーマット」

- ・ホームページよりダウンロード、作成後、メール添付送信する。
- ・応募期間 2023年7月3日(月)～7月15日(土) 13:00 必着
- ・提出先 nara-gakkai@nara-kango.or.jp
件名) 2023年度奈良県看護学会演題登録

5. 発表形式

- ・口演のみとする。

6. 抄録選考(日本看護学会に準じて、奈良県看護学会委員会で行う)

採否結果は、送信元アドレスに通知する。

修正が求められた場合は、コメントに従い修正し、指定日時までに再登録を行うこと。

第54回(2023年度)日本看護学会学術集会 抄録選考基準

採択	抄録選考基準 A、B、C 全てに問題がない
保留 (修正抄録で 採否を決定)	抄録選考基準 B-2、C-3~7 に該当する項目があり、 <u>容易に修正が可能である</u>
不採択	次のいずれかに該当するもの ・抄録選考基準 A-1 (看護の視点) に該当する ・抄録選考基準 B-2、C-3~7 に該当する項目があり、 <u>容易に修正ができない</u>

初回選考における総合判定基準

抄録選考基準	No.	内容	
A 看護の視点	1	看護実践に意味のある事実や知見が示されていない	
B 倫理的配慮	2	倫理的配慮の記載が不適切である	
C 構成の適切性	論理の一貫性	3	目的から結果・考察まで一貫性がない
	目的	4	研究目的・意義を明確に示していない
	方法	5	分析方法を適切に示していない
	結果	6	事実を客観的に示していない
	考察	7	得られた結果に基づいた解釈をしていない

7. 抄録作成要領

1) 表題・副題

簡潔明瞭に抄録内容を表すものとし、表題・副題合わせて60字以内とする。

2) キーワード

3つ以上5つ以内とする。

3) 所属施設名、氏名

所属施設名のみとし、部署名は不要とする。また、略さず正式名称を登録すること。

所属施設が教育機関の場合、学科までの記載とする。

複数施設の場合は、氏名の肩に番号を付与し、施設名の前に番号を入れる。
発表者名の前に○をつける。

4) 抄録本文：A4 1枚 2,000字程度

- (1) 抄録は文章のみで作成することを推奨するが、図表を入れる場合は1点のみ可能とする。
- (2) 「項目立て」は【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】の全てを使用し、必要な内容を記載すること。利益相反については【倫理的配慮】に含めて記載する。
また、項目立て以外では隅付き括弧【 】を使用しないこと。
- (3) 文章は和文、新仮名づかいを用いること。外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等は原語で表記すること。英文、アラビア数字は半角とする。
- (4) 引用文献の記載は不要とする。
- (5) 誤字、脱字に注意すること。

8. 抄録集の電子化

電子化された抄録集を奈良県看護協会ホームページに掲載する。

9. 演題登録チェックリスト（提出の必要はありません）

チェック項目	チェック
演題登録要綱を確認しましたか	
筆頭研究者、看護職共同研究者は奈良県看護協会会員ですか	
未発表の演題ですか	
所属施設名は略さず、正式名称ですか	
必要な倫理的配慮について記載をしていますか	
「当院」「当病棟」等の記載をしていませんか	
氏名や県名をイニシャルで記載していませんか	
病歴や経過などの日付を特定できる記載にしていませんか	
患者氏名、住所、診療ID等の情報を記載していませんか	
許諾が必要な尺度等を使用した場合、使用許諾は得られていますか	
表題・副題は合わせて全角60字以内ですか	
抄録本文へ筆頭研究者名、所属等を記載していませんか	
「項目立て」は【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】になっていますか	
誤字・脱字はありませんか	